

二級河川里見川水系 3/27 河川整備検討委員会 指摘事項等一覧表 (1/3)

内容	事務局回答
・本整備計画の位置付けだが、計画期間が20年ということは新川の工事区間2.3kmを20年かけて整備し、他の区間については今後検討するということか。	・本整備計画は里見川水系全体で作成したものであり、新川については平成30年7月豪雨に対応した整備計画を策定している。 ・過年度に策定した基本方針の目標に向けて段階的に整備していくため、必要に応じて整備計画を変更していく。
・平成30年7月豪雨の雨量確率はどの程度か。	・1/70程度である。
・新川に設置してある樋門操作は誰が行っているか。	・浅口市が操作を行っている。
・ため池の土手の安全度について、住民の方への情報提供はできているか。	・ため池のハザードマップを県HPに公開している。
・流域治水において、ため池等の治水利用は重要であるが、ため池改修など他部局で進めている事業もあるため、県内部でも情報共有しながら進めてほしい。	・県内部組織で構成する流域治水に関する連絡会議を有効活用しながら情報共有してまいりたい。
・水位計算時に潮位について考慮しているのか。	・洪水時には昭和水門を開けているため、昭和水門から1.2kmまでは潮位を考慮していない。 ・1.2kmより上流については平均満潮位よりも高い水位で設計している。
・東日本大震災では、河川上流部から越水した事例があったため、越水は洪水だけではないことを地元の方に周知すべきだと思う。 ・ハード対策の完了には多くの時間を要するため、防災教育も進めたほうが良い。	

二級河川里見川水系 3/27 河川整備検討委員会 指摘事項等一覧表 (2/3)

内容	事務局回答
・津波＋高潮や洪水＋高潮など複合災害を前提とした整備シナリオをどこかの段階で作成することを考えていくことが重要だと思う。	
・里見川水系にある堤防の耐震性や液状化についてどのように考えているか。	・現在、調査段階である。
・調査の結果、堤防の耐震化や液状対策が必要だと判断された場合は整備計画を変更するのか。	・対策が必要となれば整備計画の変更が必要になる。
・流域治水の効果（ため池効果など）は流量計算に反映されるのか。	・流量計算には入れていない。
・流域治水の取り組みとして透水性舗装の施工は進んでいるか。	・透水性舗装は流域治水としての取り組みの一つと考えているが、県関係部局で情報共有していく。
・里見川 8.5km 付近の老朽化した橋梁については早急に対策を講じてほしい。	・対応してまいりたい。
・新川の 1.6km～2.4km 区間の右岸側について築堤計画としていますが、右岸側は現状で家屋がなく緊急時に遊水地として使用できるため、検討したほうが良い。	・関係市町や地元と調整しながら進めてまいりたい。
・概要資料について公表されるのか。	・検討してまいりたい。
・神影橋の位置を記載してほしい。	・検討する。
・BOD 環境基準は良好な水質環境とは言えないものの、C 類型相当に改善しているため、この傾向を維持するという表現のほうが良いと思う。	・記述について検討する。

二級河川里見川水系 3/27 河川整備検討委員会 指摘事項等一覧表 (3/3)

内容	事務局回答
・海と川の繋がりのある流域であることがわかるよう記載してほしい。	・記述について検討する。
・調査で確認された動植物のうち、整備計画に記載の動植物はどういった基準で選定したか説明できるようにする必要がある。不用意に記載すると困ると思う。	
・気候変動の影響で去年は児島湖等のオニバスはほとんど確認されていないため、この地域も記載にあたっては慎重に確認する必要がある。	・記述について検討する。
・流域治水が定着しているなかで「水防災意識社会の再構築」という用語は今後使用していくのか。	・必要があれば使用する。
・流域治水を題目とした出前講座を県にお願いしたら受けてくれるか。	・流域治水だけではなく、防災教育など要望があれば伝えていただきたい。